

平成30年度 第1回 村山地域保健医療協議会（村山地域医療構想調整会議） 病床機能調整 村山ワーキング（東南・西村山）について

1. 会議概要

- 【日 時】 平成30年5月28日（月） 16:00～
- 【場 所】 村山保健所 2階 講堂
- 【内 容】 報告（1）地域医療構想の進め方等について（厚生労働省通知）
（2）地域医療構想の推進に関するアンケート（集計中）について
協議（1）東北中央病院及び寒河江市立病院の医療体制の整備について
（2）その他

2. 議事概要

■地域医療構想の進め方等について

【報 告】

今後の進め方等について事務局から報告を行った。

【主な意見】

- ・ 基金の新しいメニューについて、病床削減に伴い不要となる病棟を他の病棟に変更する場合、必要な改修費用が補助対象経費になるとあるが、公立、公的、民間病院いずれも活用できるのか。また、地域医療構想調整会議で合意を得ることが要件とあるが、それは削減についてのみ必要で、変更後の用途まで合意が必要なわけではないということか。
→1点目について、国の通知では公立、公的、民間病院の区別なく活用可能。2点目について、転換や適正化の合意を得ることに加えて、補助金をどう活用するのか情報提供願いたい。計画を策定する段階で詳細を詰めていく。
- ・ 村山地区は急性期病床が過剰と認識しているが、具体的な削減目標値はあるのか。病棟を閉じている病院もあるが、今後を見据えるのであればそのままでもいいのか。また、地域包括ケア病床は回復期に換えたという扱いでいいのか。
→削減目標値は無い。2025年の年齢階層別の人口等から医療需要を推計し、必要病床数を見込んでいる。また、保健医療計画における基準病床数の上限があるが、村山地域はかなり過剰。
診療報酬制度と地域医療構想・病床機能報告における高度急性期、急性期、回復期、慢性期は必ずしも整理されていない。厚生労働省でも検討は進んでいる。県の補助を活用して急性期病床から地域包括ケア病床に転換した場合は、それ以降の病床機能報告においては、回復期病床として報告してもらおう。

■東北中央病院及び寒河江市立病院の医療体制の整備について

【報 告】

医療体制の整備について各病院から説明を行った。

【主な意見】

《東北中央病院》

- ・ これまでの地域包括ケア病棟は、急性期病床として利用することが多かったのか。今後、回復期の患者の紹介を受けてくれるのかという連携についてはどうか。
→過渡期ということもあり、回復期としての機能は果たしていなかった。今後は回復期としての役割をしっかりと担っていく。連携については、地域医療連携室を強化しており、患者を紹介いただけるならお受けしたい。
- ・ 県補助の活用上、転換後いつまでに機器を導入しなければいけない等の要件はあるのか。
→県補助はあくまでも病床機能の転換を促すことを目的とするもの。今回は転換前に県補助を活用したい旨事前に相談があったことで補助対象となると整理している。

《寒河江市立病院》

- ・ 今までは整形外科と内科・外科のあった病棟が第3病棟に全て入ってくるとのことだが、この病棟は急性期中心になるのか。病床数は125床から27床減の98床になるのか。
→そのとおり。病床利用率は80%~90%と見込んでいる。
- ・ このワーキングでの合意が得られたことを、国・県が覆したり、事業費の見直しを求めたりすることはあるのか。
→ここで合意が得られた計画を行政で勝手に覆すことは無い。
- ・ 同じ病院で何度でも補助を活用できるか。
→基金に係る都道府県計画はまだ策定していない。事案があればご相談いただきたい。

【助言者コメント】

個々の病院毎に医療需要や経営の持続可能性・健全性を考え対応していくことは必要になるが、個々の病院だけでできることには限界があるため、地域で全体最適を目指していくべき。いくつかの地域では再編統合等も視野に入れて議論していく必要がある。診療報酬改定により、急性期から回復期へのシフトについては整理されてきたが、慢性期と在宅医療の関係も考えていかなければならない。